△薩>字字

『後奈良院御撰何曽』(群書類従第五百四)の中に、

とした謎がある。ここに見える「こさか」は、「はたちのこ」「さか立はたちのこさか立ながら生るゝ

ながら」と読みなすほかにてはなさそうに思われる。仮にそのように

皇宸翰本とされる『なぞだて』(天理図書館蔵、『天理図書館善本叢書』よって生じた形であることは、類従本の祖本たる永正十三年後奈良天は窮する点で、 大きな欠点があると考えられる。「こさか」 が誤写に読みなしたところで、答えの「薩」とどう結びつくのかという説明に

薩

と見え、「こさか」が「こさる」を誤った形であるとの考えを確かなも廿の子猿がたつて生るゝ

た『本居内遠全集』で見る限り、いささか不審なところなしとしない。奈良院御撰何曽之解』を著わし、解説を加えているが、活字翻刻されところで、この謎について、幕末(嘉永三年)に、本居内遠は『後のとしてくれるのである。

『全集』本では、謎の本文を

はたちの小猿立ながら生るゝ

という形で掲げておきながら、解説の方では次のように記しているのはたまで小猿立たから生ると

名となれども一字にて薩といふものは無しなり、さて是はたゞ字畫の何曽なり、菩薩布薩などつゞきては物生るゝは二字合して産かくの如くをいふにて合せて薩の字となるさかへんといひしこと武者物語に見えたればその事なり立ながら

はたちは艹冠なり

小なるは小ざとへむを此ごろ俗言に訛りて小

録、人物往来社刊)によって、当該部分を引いてみると、ある。今、明暦二年刊本を翻刻したという活字本(『図巻雑兵物語』附には、「こさかへん」の正当性を積極的に主張できるものではないので断を支える典拠として示したように見える『武者物語』の例は、実際るが、類従本の表現を正当なものと認めてのことであろうか。その判「小猿」を解説中では何の断りもなく「小さかへん」に改めて説いてい

稔

佐

藤

-(29)-

ものとして、分けて理解しようとしている。

の言う「字画の何曽」にはならないのではなかろうか。謎解きの興味

は「こざる」に関わる語句、

とあり、これによれば、「立ながらむまるゝ」の表現を、「立ながら」

そして「むまるゝ」即<産>を意味する

しかし、これでは、

には従い難いところがあるとしなければならない。

そだて候はゞ、いかに本性よく共、いやしく見え、言葉なども、 だつべからず。先八歳より手習事をおしへ、扨十四五歳より武芸 幼少なる時は、 こそつけざらめ、武士の家にてそだつべし。さもなくて地下流に に心づかせたらんはめでたかるべし、たとひ親まづしくは、芸能 一、古き侍の物語に曰、武士の子を幼少より町人百姓の中にてそ かへるをばがいるといひ、かにをばがにと云、 年

、さいしやう殿をばさんしゆ殿といひ みんぶ殿をばにんぶ殿といひ

たけても

あったことが期待されるのである。そう考えないと、内遠が 何曽なり」と解説した意図が十分に通じないことになる。 なかろうか。内遠の稿本では「産」ではなく<立><生>の合成形で 字形をもちあわせないために、近似の形で間に合わせたのが実情では 見のまま推定するのは不本意であるが、活字に<立><生>を合した 産」と書くことになると説くことである。草稿本あるいは筆写本を未 鈴木棠三『中世なぞなぞ集』(岩波文庫)の注解は、また、 不審の第二は、 字形について 「立ちながら生るゝ」 は二字合して 別の行き 「字画の

方を示している。すなわち 解は、廿を艹(くさかんむり)に見立てる。こざるは阝(こざと をさす。うまるるは産。答は菩薩の「薩」。 そのようだからである(『南留別志』)。「立ながら」は、このこと へん)。これをこざるへんといい、また、のぼりざるという。形が

(187)

山をはらふあらしに虫はさつて鳥きたる

(174) (154)

紅の糸くさりて虫となる

(180)

できるかと思う。 る。 が、これを一瞥することによって、表現にある傾向を見いだすことが は字形と一致するところにある筈なのに、齟齬があるのである。 宸翰本『なぞだて』に収められた「字謎」は右の例を除くと十三あ 全体で一九四の謎に字謎が占める比率は七パーセント余である

をとをりて子のかたにあり かみをみればしもにあり しもをみればかみにあり は 1のはら

かみはかみにあり しもはしもにあり

(23)

(14)

(25)(24)鷹心ありてとりをとる 梅の木をみづにたてかへよ

(27)(26)ちくぶしまには山どりもなし あらしは山をさつて軒のへんにあ

かざぐるま

應 海

(28)道風がみちのく紙に山といふじをか

(144)(137)廿人木にのぼる

かたえかるゝ林はつちのあるばかり

戀にはこゝろもこと葉もなし 若みどりそふみどりだにな 杜若

むらさきのうへのかくれしみぎりに源氏のあとをとゞめしはいか 紙

的に形容したものではないと理解される。この点で、 あるが、概して単純な方法によっているといってよく、 といった手法である。中には位置を鍵にしているもの たへかるゝ」「くさりて」「みぎりに」などの表現も、(#) ここで用いられているのは、 文字要素の付加・消去、 件の謎の鈴木解 部首の形を具体 (14) (23) (137) (180) 45 あるいは置換 「のぼる」「か

虹

鳳

-(30)-

嵐 笙

てすべてこれが各つというものでもないのである。にとえば、ない事例も存するのである。現行の、活字あるいは楷書の一形をもっ用いられた字形があり、その場合には、その字形でしか意味をもち得とにトリビアルなことのようであるが、文字にはその時代その時代に謎の本旨からすれば、正しくないものであった。これは、一見、まこ

謎の答えを活字で「薩」あるいは「薩」として示しているのは、字

という川柳も、庶民の金銭感覚と当時通行の<音>字の字形認識とが音の字も草書で書くと百よけい(『誹風柳多留』一二九編)てすべてことが済むというものでもないのである。たとえば、

遷することがある以上、その時代時代での字形を知っておく方がよ瑣末な形に拘泥するかに見えても、文字に形が備り、その字形が変マッチしていることを知ってこそ妙味があるというものである。

い。<薩>字が辿った字形の変遷の大要を押えておくことは、件の謎

細かな点で考慮すべき点もあり、続貂の意味で、以下に少し述べるこ表された心。おおむね従うべき考察が示されたものと言えるが、なお言わなければならない。近時、蜂谷清人氏によりこれを補う論考が発ながら、従来の謎解きの営みには、この点に手薄なところがあったとを解き明かす上からも、是非とも必要な手続きの一つであった。遺憾

_

の教示として、正岡子規は、『墨汁一滴』の三月八日の記事の中で、「ある人」より

と書き留めている。子規自身がこの事実にどれほどの関心を寄せたか

看過し難い一事ではあったものと推測される。小冊の中に、漢字字形の正訛を内容とした記事が多いことを思えば、は定かでないが、明治三十四年という、彼の死の前年に書かれたこの

る人」の字原に擬した〈薛〉字は、『説文』の中では、確かに〈薩〉字の、いずれかのケースに属するものであろう。『墨汁一滴』に引く、「あいだすことのない、極めて限られた範囲で通用する文字であったか在しない文字であったか、あるいは、存したとしても儒教経典中に見いない。ということは、許慎の時代(後漢、BC一○○年頃)には存中国最古の字書とされる『説文解字』には、〈薩〉字は収められて「華し」美し一事ではあった書のと推測される

❶⑵ 艸也。从艸、辞聲。私列切。(一篇下、艸部)

に最も近似した字形である。ただし、

とあるので、草名である以上に知るところがない。段玉裁の『説文解

字注』にも、

ては何ひとつ語るところがない。朱駿声『説文通訓定声』にしても同示してはいるが、<薩>字へどう展開したのかというような点についと述べ、<薛>が「藾蕭(かわらよもぎ)」のことであろうとの考えを子虚賦、高燥生薛。張輯曰、薛、賴蒿也。按、賴蒿、蓋卽藾蕭。

<薩>との関連は何ら説かれていないのである。

少しばかり新味があるが、 そこにも 仏教語 (梵漢訳語)

の仮借字

様で、仮借の用法として、国名と氏姓に当てた例を示している点に、

を、それなりのしかるべしさをもって説明しなければ、「ある人」の説字形としてはかなりの相違がある。「薩」の形に至るまでの自然な推移訳経における仮借字として成立した由であるが、「薛」と「薩」とでは、件の「ある人」の見解によれば、<薩>字は<薛>字を字原とし、

少し<薜><薩>両字の字形について触れておく必要があると考えらも単なる思いつきに過ぎないものになってしまうであろう。ここに、

北齊天統三年造像記。二善❹、孫淵如觀察云、善❹卽菩薛也。故

れるのである。

陸徳明の『経典釈文』に、

るものであるから、後漢の時代にまで溯ることができる。 と見える「❷」の字形は、鄭玄の『毛詩箋』にもすでに指摘されてい 在②字又作薛 息列反 (毛詩・閲宮)

輿令薛君碑」に実例のあることを指摘し これに似た字形に「❸」がある。邢澍『金石文字弁異』には、「漢平 迺候於❷、案、❷、卽薛字

像記」の例について、 と述べている。また、楊紹廉『金石文字弁異補編』に、「北斉薛匡生造 皆作❸

用いられることのあった事実を知ることができるのである 開士」を説明して、 元応の『一切経音義』巻第三に、『明度無極経』第一巻にある訳語

とあって、唐代以前には、〈薛〉字の異体として「❷」「❸」の二形が

とあるのは、「菩薩」の<薩>字が、<薛>字に由来する考えに、有力 謂以法開導之士也。梵云、扶❹、又作扶❷。或言菩❹是。

清刊本において、 な支えとなるものである。元応の『一切経音義』を校正した孫星衍は、 ❹卽薜字異文。唐人俱不作薩

る際に、そっくり継承したのであった。すなわち、 という所見を「薩陀」の項に加えている。これを、邢澍は『金石文字 弁異』の<薛><薩>両字に共通してあらわれる「❹」について述べ

唐邮羅延經幢。孫淵如觀察云、唐元應一切經音義云、菩❹本作扶

宋張有復古編亦云、薛別作薩非、是。唐人書母、

犹作立下主。 〈韓〉)

自宋以後、

乃从産形矣。

形が使用されるようになった時期を宋代以後であるとすること、この かに、字音の相違する点を「声之転」によると考えたこと、「薩」

と述べているのである。邢澍によって新たに加えられた知見は、わず

切經音義作扶薛。蓋聲之轉耳。六朝隨唐皆作❹、不从産可證也。

二点にとどまる。「自宋以後」と、「ある人」の「元明より」とでは、 ではない。この点で、字形「薩」の始用時期について、いま少し調べ ニュアンスに差があるようであるが、いずれも具体例を挙げての立言

てみる必要があると考えられる。

て編んだ集字資料と字書類とを一瞥して得られた問題点のみを、ここ おいてをや、である。そこで、ひとまず、有力な諸家の書蹟を主とし まずは言うべきであろう。況んや、これを専門とする立場にない者に るというようなことは、所詮、一個人が完きを求め得る領域にないと、 数限りない中国文字資料によって、語詞・文字の始用時期を特定す

に報告しておくことにする。

とも指摘してよいことかも知れないが、総じて、宋・元の頃の字形 家鄧完白などが、篆文にも「産」の字形を反映させているといったこ 末清初の書人)の「行草書巻」あたりからのようである。清代の篆刻 「薩」の使用を裏付けるものが得られないのである。乏しい調べの中か 集字資料に「薩」の字形として読みとれる形をもつのは、

刊日本考略』(東洋文庫蔵、明版)、『廣輿圖』(嘉靖刊)、『重鐫日本圖 ら、辛うじて、『(全浙兵制考) 日本風土記』(内閣文庫蔵、明版)、『重 纂』(康熙辛未重鐫)といったものに、地名の「薩摩」の表記としてこ

例は、いまだ管見に入って来ないのである。

の字形を用いた例を見ることを補える程度である。宋・元における実

字資料からは、黄山谷の「松風閣詩巻」や、沈復・張即之の作品の例 宋代に用いられた字形として注意したいのは、「❺」の形である。

--(32)-

実に対して、少し大様な見方過ぎはしないであろうか。 も「从産形」として扱っていたことによるかも知れない。とすると、 が得られる。邢澍の指摘する「自宋以後」とは、あるいは、この形を ≪字形の微差には時代的な変異が反映していることがある≫という事

字形の時代性について、不正確・不明確な認識をもたらすという点

も考えなければならない。いま、わずかな例を挙げるにとどめるが、 で言えば、字書等の後印・覆印本の字形を鵜呑みにして利用する弊を

思えないのである。なお、掲出字を【 】のなかに標示し、割書の細 これを目のあたりにして、ただちに正確な史的素描ができるとは到底 注を一行に直して引用することとする。

9 張氏重刊澤存堂本、台湾藝文印書館影印 釋典云、善❹、善、普也、❹、濟也。能普濟衆生也。(『広韻』、

【❹】 桑葛切。釋典、善❹也。(『大広益会玉篇』、張氏澤存堂本、中 華書局影印)

【❹】 桑葛切。釋典、菩薩也。(『大広益会玉篇』、 四部備要(経部)

@ 9 ■ 桑葛切。釋典、蓋動也(『大広益会玉篇』和刻本、本、珍做宋版印拠小学彙函本、中華書局影印) 唐六典、有❹寶府、掌胡神祠。(『集韻』、四部備要本、珍倣宋 汲古書院影印 寛永八年

9 桑葛切。唐六典、有❺寶府、掌胡神。文一。(『類篇』、汲古閣

版印拠楝亭五種本、中華書局影印

【薩】〔唐〕六典、有薩寶府、掌胡神祠。〔廣韻〕又、釋典云、 華言普濟也。 影宋鈔本、上海古出版社影印) 〇戶增(『古今韻会挙要』、藍本為清複刻本、 台湾大

菩薩。

【薩】 黠,桑轄、切。音撤。〔唐六典〕有、❺寶府、掌:胡、神祠,。又 釋"云、菩❺。華"☆言,,普齊ト '也。又姓。(『字彙』和刻本、寛文十

化書局影印

一年忠興堂版、汲古書院影印

【薩】〔集韻〕桑割切。音撤。 中華書局影印) 又〔類篇〕唐六典、有薩寶府、掌胡神祠。又姓。〔通志氏族略〕薩 衆生。〔綱目集覧〕 菩之爲言了也、 孤氏代人。〔正字通〕 元詞人薩天錫。 (『康熙字典』、同文書局原版 〔釋典〕菩、普也。薩、濟也。能普濟 菩之爲言見也、 謂智慧了見也。

本はおそらく前二者の中間にあたるような<薩>字の字形を用いてい も、張氏澤存堂本はやや古めの、四部備要本は明・清あたりの、和刻 こうして並べてみると、同じく『大広益会玉篇』の名を負っていて

状態に放置して拘泥しないものすら存在する。原本から遠ざかれば遠 巧みに新形を織り込む。さらには、無原則に、雑然と新旧混沌とした 映であるとは、にわかに信ずることができない。あるものは、保守的 な姿勢で字形の採用を貫き、またあるものは、時代を敏感に感じとり て、区々である。『古今韻会挙要』の「薩」も、熊忠の時代の忠実な反

字書にこれこれの字形がある。というだけの情報は、原本でない限り、 ざかるほど、介在した人間の癖に左右されるのである。我々の使用 ある。右の挙例も、そのように活かされねばならない筈である。 は、書写あるいは覆印の当時、その形が存在したという明証としてで 十分でないことが多い。字形の史的展望の資料として利用できるの る字書も、こうした介在者の癖から自由ではあり得ない。,これこれの

Ξ

れを展望してみることにする。 あって、十分には明らかにできなかった。 中国における<薩>字の字形の変遷は、資料についてくらいことも 翻って、日本においてのそ

『正倉院文書』「薩摩国正税帳」(天平八年、『正集』四十三)に捺さ

れた国印は、図1に示すとおり、<薛>字の篆文を用いている。

図 1

を考慮すると、文章の国印に〈薛〉字が使われたことも諾える。古く 大雑把に、≪印章には篆文を用いる≫という原則を認め、この制約

は存在せず、

△薩>字に、秦代所用の篆文があろう筈がないのである。

訳語によって、<薛>字から新たに分化・現出した

言えるものであろう。『万葉集』巻二十に、「薩妙観」「薩妙観命婦」な 体として視野に収まるものであろうが、比較的古態を呈している例と 書かれている)。後世の我々の目から見る限り、この形は<薩>字の異 と記された例を見る(いま一人の「薩麻君宇志々」は「❹」の字形で 『正倉院文書』には、右の「薩摩国正税帳」に、墨筆で「❸麻君福志麿」 ■」の字形は、 <薛>字の異体として知られるところであるが、

ない。 い出すことができる。邢澍の『金石文字弁異』には、「西魏岐法造像記」 唐圭峰碑」を、羅振玉の『碑別字補」には、 『法華義疏』(聖徳太子筆、御物)の中には「❺」の字形を数多く拾 「隋□太妻夏樹造像記」

に「厗」の形(草冠を脱した「❸」)を見ることができる。このような る人物を、古写本の多くに「陘」に誤っているが、唯一、『元暦校本』

あるいは、<薩>字の古態を窺わせるものとしてよいかも知れ

中では、古いタイプに属するものと考えられる。日本においても、 の字形を容易に見いだせるのは、比較的古い時期の資料に限られるよ 第卅」と記す)にもこの字形が見えるところから、<薩>字の字形の 所掲の四世紀の写本(敦煌発見、大英博物館蔵、「摩訶般若波蜜属累品 が得られるものとして、それぞれ挙げている。藤枝晃『文字の文化史』 を、萩原秋巌の『別体字類』には、「定慧禅師碑」(唐)を、字形「❻

> という感触がある。 知れないが、一応の傾向としては、右に述べたこととさほど変るまい 文・不空金剛」(伝空海筆、 のであろう。精査すれば更に多くの実例を指摘できるようになるかも 奈良時代から平安時代初期にかけて、 知恩院蔵)、「銅板造像記」(奈良 法隆寺蔵)、「真言七祖像行状 京都 東寺蔵)などに存するところから、 一部に使用された字形であった

うである。『法華経玄賛』(天平三年弾正台史生倉橋部造麻呂願経、

製本・写真版などによって容易に確認できるものから挙げるにとどめ ば、字形も初唐に勢力のあったことからすれば、字形も初唐に勢力の この書風が初唐写経風、特に欧陽通の影響が顕著であることからすれ あったものを学んだものであろうと考えられる。以下、枚挙に遑のな 剛場陀羅尼経』(巻一、歳次丙戌写)に見えるのも、古い方であるが、 胎経』(知恩院蔵)の中に使われているのが、日本に遣存する経巻の中 ある。この形のものは、大統十六年(五五○)書写の将来経『菩薩処 いほどの例を見ることができるが、諸家の机辺にも存するであろう複 で最古の例に属するとしてよかろう。「教化僧寶林」の手写になる『金 、薩>字の数ある字形の中で、最もよく見いだされるのが、 **④**で

聖武天皇宸翰『雑集 醍醐寺蔵『過去現在因果経 和銅五年長屋王願経『大般若波羅蜜多経』(巻第三十) ておく。文字通り、九牛の一毛である。

嵯峨天皇宸翰「光定戒牒 金剛頂寺蔵、 平安初期写『大毗盧遮那経

長徳三年道円一筆経『大般若経』(巻第五百七十九) 伝橘逸勢筆「伊都内親王願文 貞観十三年安倍小水麿願経『大般若経』

(巻第三百八十六)

前田本『色葉字類抄

管見では、

鑁阿寺蔵、元徳二年奥書『仮名書き法華経 中山本『類聚古集』 藤原忠親筆「文覚四十五箇条起請文」 伝後鳥羽天皇宸筆「清水切 建仁二年藤原良経筆『般若理趣経

尊経閣本『閑居友』 『いろは字』

群書類従本『日本霊異記』(中巻)

の筆勢・筆意が認められるものを、少しばかり挙げると、 の下の「主」の縦画が<立>字の中まで突き出ているものである。こ 出現していることがあるのを発見する。一つは、「❸」の形で、<立> 微細な点にまで観察の眼を向けると、この「❹」が、小異をもって

法隆寺「百万塔陀羅尼」 天平十五年光明皇后五月十一日経『別訳雑阿含経』(巻第十) 天平勝宝五年阿部連難毛売願経『大智度論』(巻第四十一)

中聖武『仏説安宅経』

ある。

5

243

佳

262 逢

264

金剛峯寺蔵中尊寺経 『大般涅槃経』 京都国立博物館蔵『一字蓮台法華経』(如来神力品、十一世紀) (師子吼菩薩品、 天治三年奉

東京国立博物館蔵『大毘盧遮那成仏神変加持経』(十三世紀) 嘉応二年写『宝篋印陀羅尼経』 法華経』残闕(戸隠切、十二世紀頃)

装飾『無量義経』断簡(十二世紀)

などで、特に時代性を帯びて用いられたということではないらしい。 明徳三年写『大般若経』(巻第百十)

いまひとつの形は、「몤」で、<立>の下を<王>に作るものである。

四は一筆によって書写されたものであるが、そこに実現された〈薩〉 的音声の一性格に擬すべき、一回性の強い字形として理解すべきもの のように考えられるのである。因みに、石山寺本『大唐西域記』巻第

あたって、筆の微妙な動きまでが字面に反映した、音韻に対する具体 に判別することができない。いずれかと言えば、字形「❹」の実現に したものなのか、運筆上の偶然のもたらしたかりそめの姿なのか俄か いようである。概して、これらが、明確な字形意識に支えられて実現 などに、見いだし得た。これも特別の時代性を感じさせるものではな

平松家本『平家物語』(巻第二ほか) 石山寺蔵『大唐西域記』(巻第四)

承応二年版『法華三大部難字記

龍谷大学本『字鏡集

字は、図2に示すように、基本的には「❹」の形に帰属すると解され るものの、微細な点では「ゆれ」が認められるのである。こうしたこ

とをも参酌すべきであろう。算用数字で、経巻の何行目かを標示して

廑 181 産 188 産 205 催

膧 266 蓬

図 2

270

煃

290 **戊**

293

294

333 **作**

鎌倉時代あたりから用いられだした字形が「❺」である。これは、

准

-(35)-

中国でも、 ことのほか容易である。 ❷」にとってかわる勢いを得、この使用例をもつ文献を挙げるのは、 宋代を初出とする新しい字形である。 中世以降、

ろ、建仁三年(一二〇二)源頼家筆『般若心経』(三島大社蔵)である。 写経の中で最古の例として挙げることのできるものは、いまのとこ

これより年代の古い文献に用いられた例を知らないのである。蜂谷清 人氏によって、石川県小松市の多太神社所蔵の斎藤実盛着用という兜

であるから、頼家経にさきだつこと約二十年である。もし実盛着用時 か気がかりなところがある。実盛が討死したのが寿永二年(一一八三) し得ないものではあるが、時期的には少し早過ぎはしないか、いささ の文字が、平安末の例として指摘されていてい、このこと自体、

頼家経に続く例がいかなるものかを知れば、当時、この字形の勢力が れていることが期待されるが、事実はこの期待を裏切るものである。 にこの形が兜の祓立台に彫られたとしたら、同時期の文献にも頻用さ

どの程度にとどまるものであったか、想像するに難くない。すなわち

弘安七年宋人謝復生一筆経『大般若経』(巻第一)

蘭溪道隆(大覚禅師)筆『金剛般若経』

国立博物館蔵 元至元二十八年恵月願経『紺紙金銀字華厳経』(普賢行願品、

続くのである(*)。 大覚禅師が影響を受けた張即之も「❺」の形を『金 といった、日本人以外の手になるものに見えるのが、頼家経のあとに 十八年は日本の正応四年(一二九一)にあたる。この前後にはこの字 剛般若経』に用いている。禅師の没年が文永五年(一二六八)。至元二

以下、ほぼ時代順に主要な使用文献を列挙する。 天授四年懷良親王筆『梵網経』

くものであったことを思うべきであろう。

形を用いるものが見当らないのである。字形「❺」が当代の先端を行

永享十三年写『麒麟抄』 『節用集(文明本)』

次第に

応永五年重刊『倭点法華経』

『節用集(明応五年本)』

永正五年芳卿光隣筆『六物図抄』

天文九年奥書後奈良天皇宸翰『紺紙金泥心経』

『下学集(永禄二年本)』

『運歩色葉集 (元亀二年京大本)』

『燈前夜話』(天正七年以前写か)

『節用集(天正十八年本)』

慶長四年書入『落葉集』(諸国五畿内) 『浄土三部経音義』(天正十八年序)

寛永三年版『東鑑』 慶長十五年刊『倭玉篇』

『寛永五年版『聖徳太子伝暦』

寛永九年版『浄土二蔵二教略頌』

寛永十一年版『御製心経』(内題

般若波羅密多心経註解

寛永二十一年版『仏説善悪因果経 寛永二十年版『法華経随音句』

正保四年天海版『般若心経八万四千経

寛文三年天宥上人筆『般若心経 正保五年版『御書音義』

元禄十五年版『庭訓往来諺解大成

元禄十二年藤原経慶筆『紺紙金泥般若心経

延宝四年版『和歌無底抄』

天保十三年鷹司政通筆『般若心経』 正徳四年版『日本霊異記(片仮名本)』

が。発見し得たものを掲げてみると、

嘉永五年刻『庭訓往来諺解』

『般若心経』六十六部手写、諸国分置という業で知られる。ある経巻はある。この天皇は天文八、九年の風水害・飢饉等を契機として、紺紙個人の字態について一言する必要のあるのは、後奈良天皇の場合で

いま迷り享受者がこの字形一形こ固まっていてこれを意味するものでい。一で触れた『なぞだて』の字形が「❺」であることは、天皇ある「❹」、またあるものは「❺」を使用していえ、一方に定まってはいな

ういう遊び心をこそ掬い取るべきではなかろうか。当て、他の形が排除されねば成り立たない謎のつくりに膝をうつ、そはないのである。むしろ、複数の字形の中から納得の行く答えを探りいは謎の享受者がこの字形一形に固まっていたことを意味するもので

の新形を産出する心理的な要因をなしてもいると考えられるのであるは「❺」と見分けがつかないことがある。もっとも、そのことが、「薩」字形「薩」は、右の「❺」に後れて登場する。運筆の塩梅によって

応永十八年笑堂老衲円応大機筆『般若心経』康応元年足利氏満筆『紺紙金泥心経』貞治四年足利基氏筆『紺紙金泥心経』

延宝三年刊『源氏物語湖月抄』寛永二十年版『仏頂尊勝陀羅尼経『下学集(天文二十三年本)』

宝暦七年源重熙筆『般若心経』(延宝宝玉天皇宸翰『紺紙金泥般若心経』(延宝宝

安永六年刊『和訓栞』(大綱)宝暦十一年版『浄土勧化文選』

『南総里見八犬伝』(第二輯、文化十三年序刊)文化八年版『大全早引節用集』

, 廻国雑記標註』(文政八年提要)

など。近世にその勢力を強めたらしいことは、これらのほか、古典の嘉永五年刻『庭訓往来諺解』 天保六年版『増字百倍早引節用集』 天保五年刊『源氏物語忍草』

天保三年良寛筆『般若心経

京大学国語研究室蔵『今昔物語集』、同蔵『(天文本) 倭名類聚鈔⑤』、近世新写本の中にも見いだされるところからも窺える。たとえば、東

群書類従本『上宮聖徳法王帝説』などにである。

が、この時期のものを更に精査して確認する必要があろう。単なる散善貞治・康応の二資料は、時期的に特に早いものとして注目される程書教名ス。『智慧名法』で記述して記録している。

りであるが、そのほかにも江戸時代のものには次のようなものがあ和刻本寛文十一年版『字彙』に見えることは、すでに二に示したとお所謂「康熙字典体」の「薩」は「薩」よりも更に新しい字形である。達してのものなのか、意味するものの重さが異なるからである。発的な個人の字形誤認によるものか、社会的認知を得た字形使用に到

元禄五年版『増続大広益玉篇大全』

安永二年版『悉曇要訣』

安永九年『磨光韻鏡字庫』

大明四年版『仮名式目』附載「大日本国尽幷諸家御城御陳屋

訂による和刻本が出たのが安永九年である。とすれば、「薩」の形をい初刊も同年。復刻本が道光七年(一八二七)に刊行され、都賀庭鐘校た影響もあろうが、『康熙字典』は、清康熙五十五年(一七一六)完成、た影響もあろうが、『康熙字典』は、清康熙五十五年(一七一六)完成、門され、後の字書の字形として定着したのが、世に言う「康熙字典体」明・清の時代に、従来の楷書の字形と異なるもので、版本の中に多

とが可能であろうが、その実証は今後に委ねられる。彙』『正字通』、それに加えて、清刊の諸文献に、その源泉を求めるこちはやく受容したのは、むしろそれ以前のものによってであろう。『字

に達せられたことになろう。と図式化される一応の道筋を示し得ていれば、本稿の意図はそれなり相違ない。それを差し引いても、❶→❷・③→❹→⑤→「薩」→「薩」のは、たかの知れたものである。当然、補訂すべき事実も出て来るにまし述べた。無限とも言える文字資料の中で、調べることのできたもまし述べた。無限とも言える文字資料の中で、調べることのできたも以上、<薩>字の字形について、調べ、考えられるところを、あら

注

- 第七巻第五号、昭63・5)。 第七巻第五号、昭63・5)。
- (2) 以下、文中に白抜きの番号で代用する字形は次に示すとおりである。

●韡 ②阵 ③阵

薩 多峰 9 陸

6

薩

旌

(3) 注(1)に同じ。

(4) 実は、日本人の書いたものがないわけではない。鎌倉時代初期の南都

の発願によるとされる(岸田千代子『般若心経百巻』)。これもまた、稀の発願によるとされる(岸田千代子『般若心経百巻』)。これもまた、稀の僧、解脱上人の『千巻心経』の中に例がある。上人晩年(承元二年寂)

弁』が、最も豊かな知見を提供してくれている。(5)『和名抄』の<薩>字については、狩谷棭斎『和名類聚抄箋注 卑な部類に入る。